

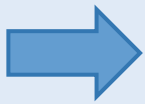
# 下仁田町公共施設等総合管理計画 概要版 平成29年3月

## 1 はじめに

### 【計画策定の背景と目的】

【国】 ○ 公共施設等の老朽化対策、人口減少や少子高齢化の進行等による利用需要の変化を踏まえた公共施設等の状況把握、更に適正な供給量や配置の検討が必要となる。このような状況の中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化のため「インフラ長寿命化基本計画」を策定する。

【本町】 ○ 昭和40年代後半から昭和50年代に建設された施設等の老朽化が進み、今後、改修や建替えが必要。  
○ 人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大により、全ての公共施設等をこのまま維持していくことは困難であると予測する。



本町が保有する公共施設等の状況を把握するとともに、施設の維持管理等に関する課題を整理し、将来のまちの姿を見据えながら、公共施設等マネジメントを推進していくことを目的として「**下仁田町公共施設等総合管理計画**」を策定する。

### 【計画期間】

**40年間（平成29年度から平成68年度）**

※概ね10年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの変更や社会情勢の変化などに応じて適宜見直し。

### 【対象施設】

【公共施設】 ○ 町民文化系施設、学校教育系施設、行政系施設など、11分類111施設、51,941㎡（2014年度末時点）

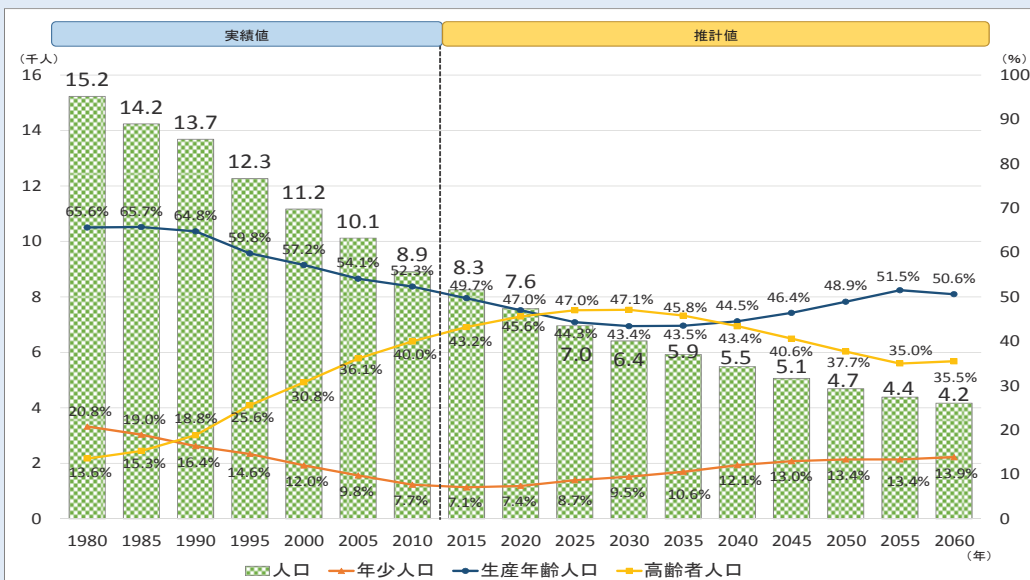
【インフラ資産】 ○ 道路、橋りょう、上水道の3分類（2014年度末時点）



## 2 公共施設等の現況及び将来の見通し

※グラフの数値については、端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

### 【人口の現状と見通し】



出典：下仁田町人口ビジョン

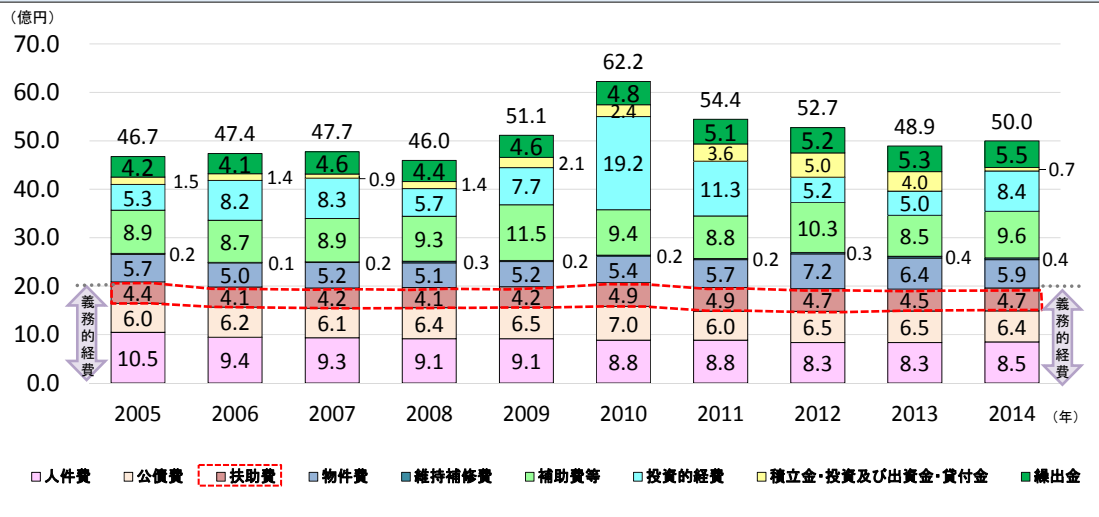
総人口の減少  
高齢化の進行

人口減少及び高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえ、**住民のニーズに対応した公共施設の供給のあり方や、機能の維持・向上の検討が必要。**

## 2 公共施設等の現況及び将来の見通し（続）

※グラフの数値については、端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

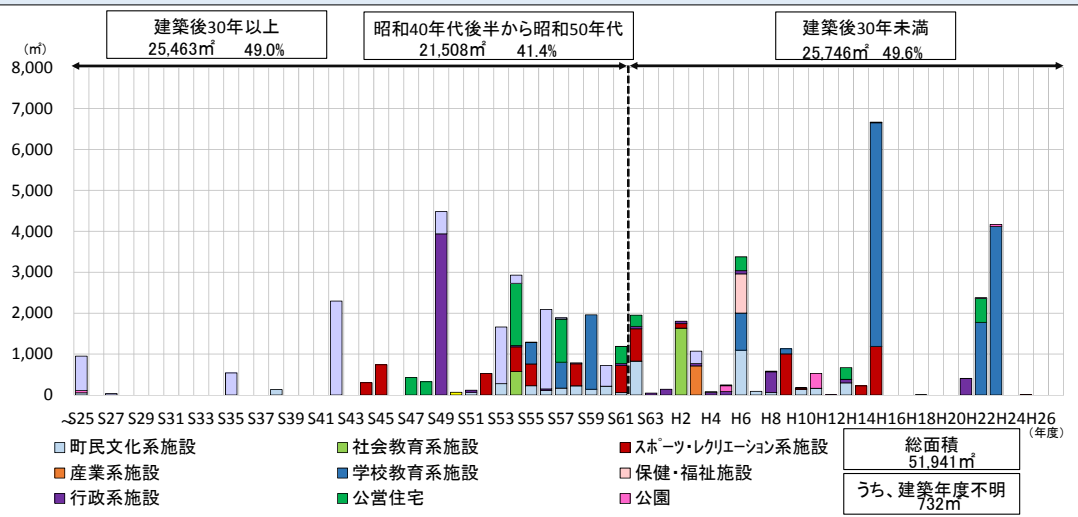
### 【財政の状況と見通し】



地方税の減収  
扶助費の増加

今後の厳しい財政状況を見据えて、**施設の維持管理・運営にかかる費用の全体的な抑制**や、**財源の確保**の検討が必要。

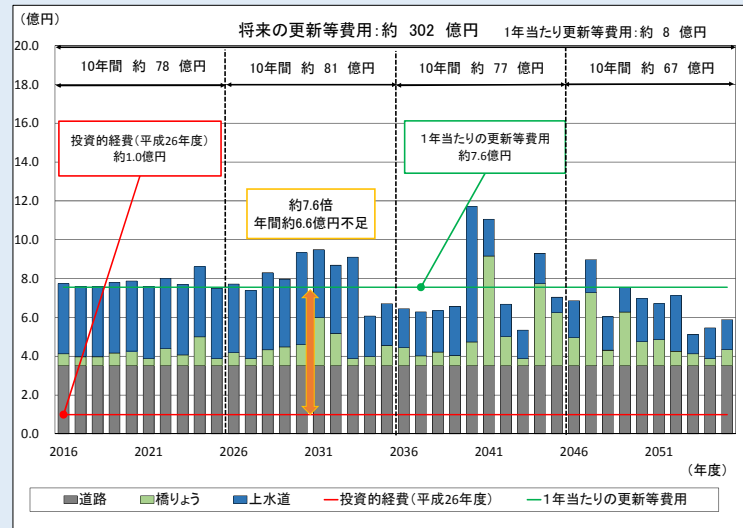
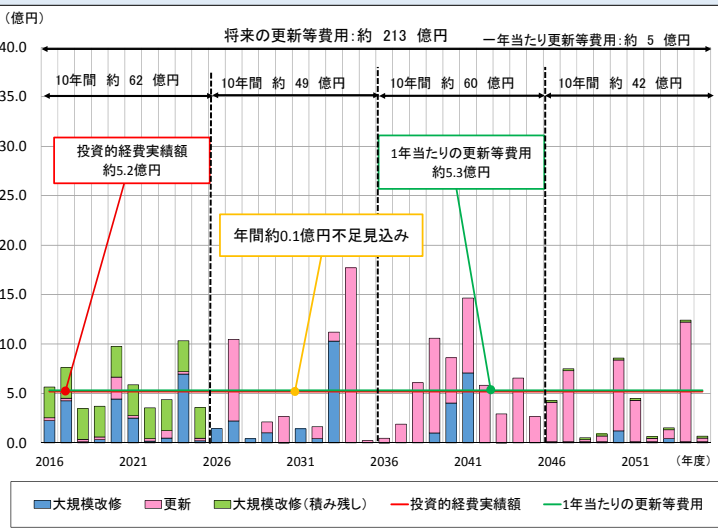
### 【公共施設の老朽化の状況】※公共施設の建築年度別延床面積



施設の老朽化

老朽化に伴う機能の低下が懸念されるため、**安定した公共サービスの提供**や、**施設の安全性の確保**に向けた**効率的な施設の維持管理**が必要。

### 【公共施設等の将来の更新等費用の見通し】



「公共施設」にかかる将来の更新等費用  
**40年間 約 213 億円 (5.3 億円/年)**

「インフラ資産」にかかる将来の更新等費用  
**40年間 約 302 億円 (7.6 億円/年)**

将来の更新等費用  
の増大

今後の財政状況を勘案すると、現状の公共施設をそのまま維持していくのは困難が予想され、老朽度や利用状況を踏まえながら、将来を見据えた**適正な公共施設の規模や配置**の検討が必要。

# 3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

## 3.1 公共施設等マネジメントの基本原則

### 基本原則 1：施設の規模や配置の適正化

- ・人口構造の変化等に伴う町民や地域のニーズ等を勘案した、施設の規模や配置の適正化を目指します。

### 基本原則 2：施設の維持管理や運営に掛かるコストの縮減と財源の確保

- ・民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取り組みにより、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を目指します。

### 基本原則 3：施設の安全性の確保と長期利用の促進

- ・耐震化や日常及び定期的な点検・修繕を徹底し、施設の安全性の確保を目指します。
- ・長寿命化計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理による施設の長期的な利用の促進を目指します。

### 基本原則 4：公共施設の再編による、将来のまちづくりへの貢献

- ・都市の活性化や生活・コミュニティの中心となる拠点づくりなどに寄与する公共施設の再編を目指します。
- ・バリアフリー化やユニバーサルデザイン、環境負荷の軽減などに考慮した施設・設備の充実を図り、まちづくりの課題に対応した施設づくりを目指します。

## 3.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断の実施方針

- ・使用不可能な状態を事前に避けるために補修等を行う「予防保全型」への転換。
- ・日常の自主点検や定期的な点検・診断を計画的に実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努める。
- ・メンテナンスサイクルを構築した、継続的な取り組み。

メンテナンスサイクルのイメージ



### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・部位部材等の修繕周期や点検・診断結果等を踏まえ、適切な時期に修繕等を実施することにより、施設の機能低下等を未然に防ぐ良好で安全な状態の保持。
- ・バリアフリー化やユニバーサルデザイン、省エネ対応機器等の導入を図りトータルコストの縮減に努める。
- ・既存の空きスペースについて、複合化や転用などの有効活用を検討するとともに、減築による規模縮減に向けた検討の実施。

### (3) 安全確保の実施方針

- ・劣化度調査を実施するなど、施設の老朽化・劣化の状況の把握。
- ・劣化や損傷等が確認された施設については、施設の利用状況や優先度等を考慮しつつ、必要な措置の実施。
- ・危険施設については、解体・除却等の対策の実施。

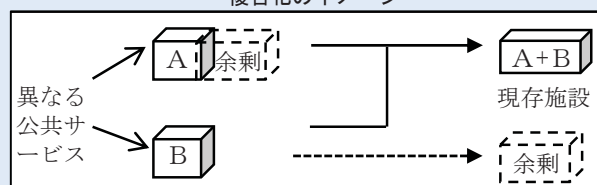
### (4) 耐震化及び長寿命化の実施方針

- ・計画的な耐震診断・耐震改修の実施。
- ・長寿命化をすることによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象として、計画的な長寿命化の推進。

### (5) 統合や廃止の推進方針

- ・中長期的な視点をもって、施設の更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図る。
- ・統廃合により発生した余剰施設や利用用途を廃止した施設については、民間等への貸付や売却、除却後の跡地活用など、適切な資産処分の実施。

複合化のイメージ



### (6) 総合的かつ計画的な管理を実施するための方針

職員の意識啓発や技術向上 / 補助制度等の活用 / 広域連携 / 民間事業者との連携 / 町民等との協働・連携 / 受益者負担の適正化 / 施設等の有効活用による財源確保



## 4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

・施設類型ごとの主な基本的な方針を以下に示します。

### 町民文化系施設（各集会所、勤労者共同福祉施設 等）

・利用者の安全確保のため、日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努める。

### スポーツ・レクリエーション系施設（各体育館、道の駅しもにた 等）

・各地域の住民や自治会等との協働による維持管理や指定管理者による運営を検討。

### 学校教育系施設（小中学校、学校給食共同調理場 等）

・児童・生徒の安全確保のため、日常および定期的な点検等の実施、施設の長寿命化を進める。

### 行政系施設（町役場本庁舎、消防施設 詰所 等）

・「町役場本庁舎」は、行政サービスの拠点としての機能を維持していくため、適正な維持管理に努める。

### 公園（ほたる山公園、下仁田あじさい園 等）

・利用者の安全確保や利便性向上のため、点検や必要な修繕を施し、適正な維持管理に努める。

### その他（旧西牧小学校、旧下仁田保育園 等）

・現在、用途廃止となった施設は、転用や処分等の施設の有効活用のあり方を検討。

### インフラ資産（道路、橋りょう、上水道 等）

**道路**：予防保全型の維持管理への転換を図り、長寿命化や維持管理・更新等に掛る費用の平準化を図る。

**橋りょう**：長寿命化に関する計画を策定するとともに、予防保全型の維持管理へ転換を図る。

**上水道**：日常的な維持管理として、水道施設のパトロールなどの点検の強化。

### 社会教育系施設（下仁田町歴史館、自然史館）

・利用促進を図るとともに、指定管理者等の民間の運営ノウハウの活用による管理・運営の効率化を検討。

### 産業系施設（林業総合センター）

・施設の適正な配置や規模を見直すとともに、効率的な運営について検討。

### 保健・福祉施設（保健センター）

・日常の点検・修繕等による施設の安全性の確保、予防保全型の維持管理によるコストの縮減を図る。

### 公営住宅

・長寿命化に関する計画を策定し、計画に基づいた施設の維持管理を進める。

### 供給処理施設（ガス供給所）

・「ガス供給所」は、今後の機能維持のため、大規模改修または更新のあり方を検討。



道の駅しもにた

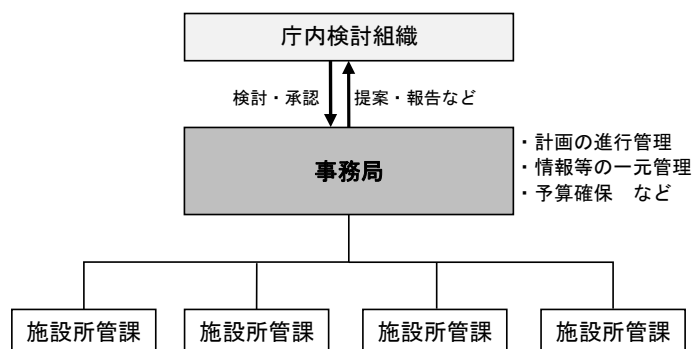
※本概要版は、本編の要約・抜粋となります。詳細については、「下仁田町公共施設等総合管理計画」をご覧ください。

## 5 推進体制

### 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

- ・全庁的な取組体制の構築。体制の強化。
- ・公共施設等の情報の一元管理。データベース化。
- ・庁内における意識の啓発・共有化。
- ・町民との情報共有。町民と行政の協働。

#### ■全庁的な取組体制のイメージ



### フォローアップの実施方針

- ・PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、本計画に沿った公共施設等マネジメントを推進。

#### ■フォローアップの実施のイメージ

